

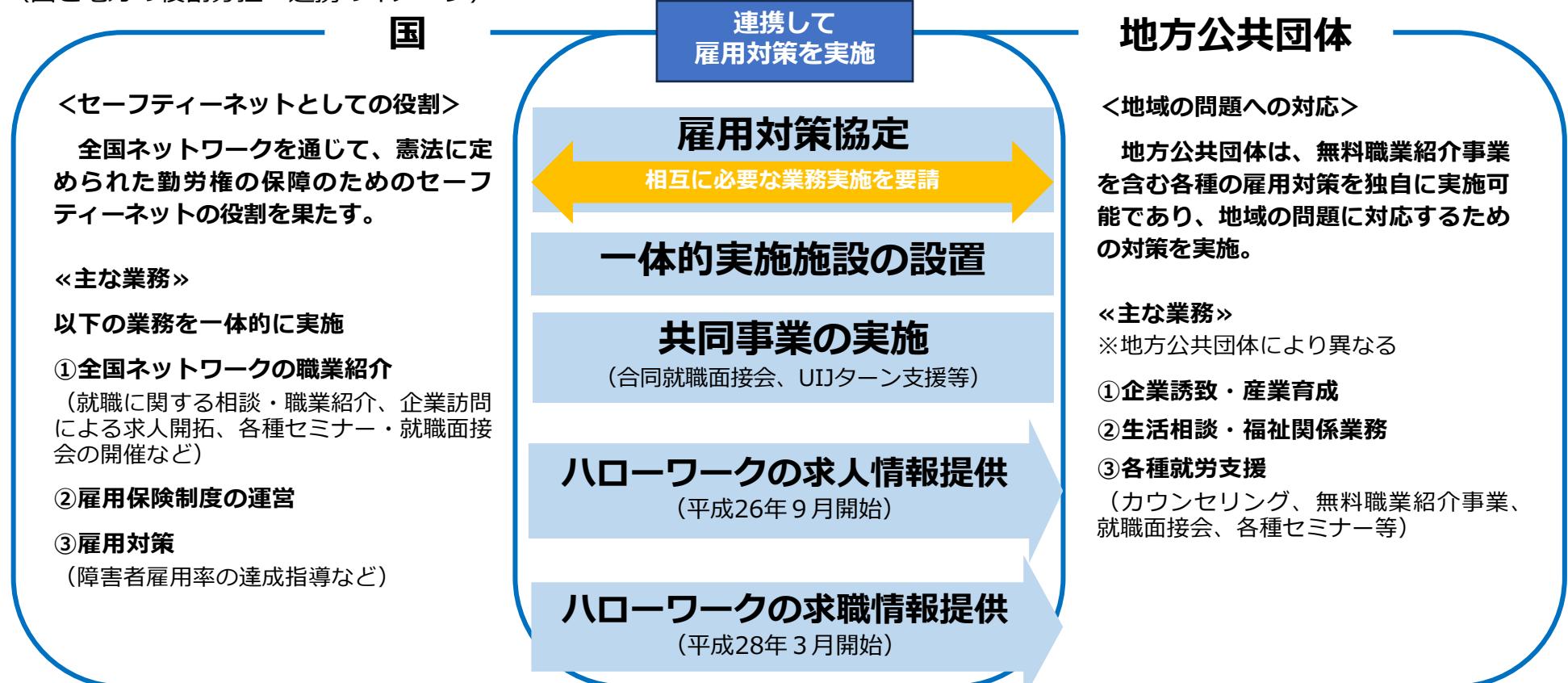
雇用対策における国・地方の連携強化について（総論）

- 国と地方公共団体が、それぞれの強みを發揮し、一体となって雇用対策を進めることで、住民サービスの更なる強化を目指すことが重要。

※ 地域の雇用問題を解決するためには、様々な取組を一体的に行う必要がある。

(例：企業誘致や産業育成などと職業紹介による企業の人材確保支援、生活困窮者に対する生活支援と職業紹介などの就労支援)

(国と地方の役割分担・連携のイメージ)



(参考) 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）（抄）

第五条 地方公共団体は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、労働に関する必要な施策を講ずるよう努めなければならない。